

# 2025年度 学生を対象とする 次世代リーダーの育成活動に対する 助成事業募集のご案内

様々な社会課題と向き合い、教育、地域活性化、国際交流、防災・災害支援、文化・芸術など、社会におけるあらゆる分野で活躍するリーダーシップの育成につながる活動を応援します。

公益財団法人 電通育英会は、「社会を牽引する人材を育成すること」を目的として、1963年3月に財団法人として設立され、大学生・大学院生への奨学金給付事業を中心に、様々な事業を展開しております。そして、あらゆる社会課題に向き合う人材の育成を、さらに一歩進めるための事業として、大学生を中心とする学生を対象とした人材育成に取り組む学生団体やNPO法人等の活動に対する助成事業を行っています。

## 助成対象となる活動例

### グローバルに活躍する人材を育成する活動

文化や価値観の異なる地域との国際交流や国際支援活動を通じた学び、協働によるグローバルに活躍するリーダーの育成

### 学術研究・文化をリードする人材を育成する活動

技術と社会をつなぐ研究や社会実装を通じた次世代人材の育成、文化・芸術界の若手リーダーの育成

### 地域に貢献する次世代リーダーを育成する活動

地域課題の解決や地域活性化への主体的な取り組み、地域の特色を活かした様々な活動を通じたリーダー育成

**応募締め切り**  
**2024年11月27日(水)**

次世代リーダーを育成する活動に対して、年間20団体程度、1団体あたり上限金額100万円までの活動助成を行います。  
詳しくは本募集要項をご確認ください。

助成対象を日本全国に広げます

2025年度から全国を助成対象とするにあたり、私たち電通育英会は、地域に貢献し、幅広い分野の発展につながる活動の応援に力を入れて参ります。

公益財団法人  
**電通育英会**  
www.dentsu-ikueikai.or.jp

# 募集要項

年間20団体程度、1団体あたり上限金額100万円までの助成を行います。

## 1 助成対象地域・団体

日本全国で募集します

日本全国の大学公認団体または大学内ボランティアセンター、NPOなどの営利を目的としない団体（法人格の有無は問いません）

- ① 日本国内に団体の事務所（拠点）があること
- ② 大学公認団体または学内組織ではない学生グループの場合は、顧問・指導教員が存在すること
- ③ 団体としての活動実績が2年以上あること

## 2 助成対象となる事業・プログラム

### ① 学生（主に大学生）が主体となって活動する育成プログラム

※大学生が主体となる活動なら、高校生や中学生など、他の参加者に制限はありません。

参加する学生が主体となって活動し成長するための人材育成プログラムがしっかりとデザインされた活動を対象としています。

### ② 次世代リーダーの育成・リーダーシップ育成に資する活動

社会における様々な領域・分野においてリーダーシップを発揮できる、次世代のリーダーを育成する活動を対象としています。

### ③ 多様な活動分野・テーマを対象

社会・地域の課題解決、地域活性化、教育、国際交流、防災・災害支援、宇宙開発・テクノロジー、文化・芸術など、学生（主に大学生）が主体となる活動なら分野は問いません。

#### 【注意事項】

- ▶ 活動する基盤は原則、日本国内であること（活動の一環として、海外での活動を含むものは可）。
- ▶ 単位の取得を前提とする授業の一環としての活動、政治活動、宗教活動は全て助成の対象外とさせていただきます。

## 3 対象となる助成期間

2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

原則として1年間の単年度助成とします（期間中に完了）。

但し、助成対象活動を継続することにより一層の効果や成果が期待できる場合、2年を上限に継続助成することがあります。

## 4 助成金額 1団体 上限金額100万円

## 5 助成対象となる経費

本助成事業【学生の人材育成活動】を実施するために必要な経費（※）を対象とします。

主な費目：事務局人件費（助成総額の30%を上限）、諸謝金\*1、会議費\*2、消耗備品購入費、交通費\*3、通信費、郵送料・宅急便費、広報・宣伝費、印刷製本費

\*1) 外部の専門家や講師に対する謝金 \*2) 会場費、会議設営費、会議での軽食代など \*3) 日本国内における助成活動に対して必要な費用に限る

◆ 自然災害による計画変更や活動上必要となった経費は上記に関わらず事務局へご相談ください。検討の上、柔軟に対応いたします。

※本助成事業と直接関わりのない経費は対象とはなりません。

（例：拠点となる事務所の賃貸費用、水道光熱費、同事務所用の備品購入費など）

## 6 応募方法

応募に必要な書類は **3点** です。

- 1: 助成申込書 (電通育英会ホームページ応募サイトからダウンロードしてください)
- 2: 直近の決算報告書 (会計報告書等)  
※PDF・様式不問
- 3: 直近の活動内容が分かる資料 (パンフレット・活動報告書・パワーポイント資料等)  
※PDF (5ページ以内・様式不問)

書類提出時の  
アップロード可能  
容量は  
3MBです。

当財団ホームページ (<https://www.dentsu-ikueikai.or.jp>) の応募サイトより、お申し込みください。

① 電通育英会ホームページトップ画面で助成事業をクリック



② 申し込み方法の「申し込みフォームはこちら」ボタンをクリック



※画面に内容表示がない場合は、右にある「▼開く」をクリックしてください。

③ 応募画面「助成申し込みにあたって」を確認



④ 助成申込書 (Word) をダウンロード (必要事項を入力・保存)



⑤ 申し込みフォームに基本情報を入力し、応募に必要な書類3点をアップロード



※④で入力した助成申込書 (Word)、直近の決算報告書、直近の活動内容が分かる資料の3点

⑥ 送信、応募完了

お問い合わせは  
助成事業ページ下部の  
お問い合わせより  
お願いいたします。

アップロードする  
申込書 (控え) は  
選考結果が通知されるまで  
保管してください。

当財団の事務局にて1次書類選考を行い、通過した団体につきましては、当財団選考委員による2次書類選考を行います。詳細は事務局より、申し込みフォームにご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

※この他に当財団から追加の資料を求めることもあります。

なお、応募いただいた資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

助成申請に関する資料は、公益財団法人電通育英会の個人情報保護方針に基づき、責任を持って厳正に管理し、助成事業に関する事務手続き、助成事業の募集・選考を行うことを目的に使用させていただきます。

応募にあたりご不明な点がございましたら、当財団ホームページの助成事業ページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。以下のどちらかを選択の上、お問い合わせ内容を入力・送信してください。

●助成事業全般に関すること

●申し込み (システム) に関すること

添付資料のデータ容量が大きく申し込みフォームにアップデートできない場合もこちらからお問い合わせください。

## 7 応募受付期間

受付開始

2024年10月7日(月)

【ご注意】郵送・Eメール・FAX・来社による  
応募はお受けできません。

受付締切

2024年11月27日(水)

17時30分まで

## 8 選考

### 【選考方法】

財団事務局による1次書類選考、選考委員会による2次書類選考の後、書類選考通過の団体には面接選考を実施し、助成団体を決定いたします。面接選考は全てオンラインで実施いたします。

※面接選考の詳細は、2次書類選考を通過された団体に改めてご連絡いたします。

## 【選考基準】

《目的と成果》	事業の目的とともに、社会に貢献する次世代リーダーの育成やリーダーシップの育成の観点から、学生の成長に十分な成果が期待できるか
《実現性》	体制、計画、予算、スケジュール等が適切で実現可能であり、助成金を有効に活用できるか
《継続性・発展性》	事業に継続性があり、将来的なステップアップや広がりに期待がもてるか

## 【助成団体選考委員】(50音順)

有井和久	公益財団法人 電通育英会 専務理事
鹿住貴之	認定NPO法人 JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長
田尻佳史	認定NPO法人 日本NPOセンター 常務理事
西村勇哉	NPO法人ミラツク 代表理事
元村有希子	同志社大学 生命医科学部 特別客員教授

## 9 採否の決定

選考結果につきましては、2025年3月初旬までに採否を決定し、各応募団体に対して、申し込みフォームにご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせいたします。

## 10 助成団体の義務

助成団体には活動計画の遂行とともに、下記の4点が義務付けられます。

- ① 助成期間中に団体のホームページや、印刷物等で当該活動内容を紹介する際に、『協力：電通育英会』または『電通育英会助成事業』等を必ず表記してください。
- ② 活動報告書の提出・面談(年3回)。面談は全てオンラインで実施いたします。
- ③ 助成期間中、当財団からの問い合わせに、助成団体は迅速かつ誠意を持って対応してください。また、活動遂行に伴い活動内容が当初の計画から大きな変更が生じる場合は、必ず事前に報告してください。
- ④ 当財団会報誌「IKUEI NEWS」の取材や活動の視察等を求められた場合は、誠意をもって対応してください。

なお、助成決定の際には、上記に関する「誓約書」を提出していただきます。

## 11 助成金の支給

助成金の支給は指定口座への振込みにより、以下のとおり行います。

- ① 助成開始時<4月末>:50%支払い
- ② 中間報告書(第2四半期)の受領・内容確認後<10月末>:25%支払い
- ③ 最終報告書(第4四半期)の受領・内容確認後<翌年4月末>:25%支払い

なお、個人名義の口座にはお振込みできませんので、**団体名義の口座**をご用意ください。

また、不可抗力以外による計画の大幅な変更、実施の不能、中間報告等の作成・提出義務の怠慢などの事態が生じた場合は、助成の中止あるいは助成金の返還を求めることがあります。

## <お問い合わせ>

公益財団法人 電通育英会 事務局 担当:山本

当財団ホームページ内の応募サイト「お問い合わせ」よりお願いいたします。

電話にてお問い合わせをご希望の場合は、お電話番号とご希望日時を合わせてご入力ください。